

## ダイワ・ファンド・シリーズ

「ダイワ新興国債券ファンド（米ドル建／毎月分配型）-通貨ブリッジ-」の  
信託期間延長のお知らせ

(管理会社)

ダイワ・アセット・マネジメント・サービスズ・リミテッド（ケイマン）

投資者の皆様へ

平素は格別のご高配を賜り御礼申し上げます。

「ダイワ新興国債券ファンド（米ドル建／毎月分配型）-通貨ブリッジ-」（以下、「当ファンド」といいます。）につきまして、このたび信託期間を 5 年間延長し、信託期間終了日を平成 28 年 11 月 30 日から平成 33 年 11 月 30 日に延長することといたしましたので、ご案内申し上げます。

当ファンドは、基準通貨の異なる 2 つのコース（ブラジル・リアル・ヘッジコース、豪ドル・ヘッジコース）で構成され、米ドル建ての新興国債券<sup>(注)</sup>に投資し、安定した収益の確保と信託財産の着実な成長をめざすことを目的として設定されました。また、各コースでは、米ドル建て資産に対して、以下のとおり米ドル売り、取引対象通貨買いの為替取引を行います。

(注)「新興国債券」とは、新興国の政府、政府関係機関、州、その他の地方公共団体が発行する債券をいいます。

コース名	為替取引の内容	取引対象通貨
ブラジル・リアル・ヘッジコース	米ドル売り／ブラジル・リアル買い	ブラジル・リアル
豪ドル・ヘッジコース	米ドル売り／豪ドル買い	豪ドル

※為替取引を実行するために、外国為替予約取引、NDF 取引等を行うことができます。為替取引は、純資産総額に追加設定予定額を追加し、買戻予定額を控除した上で、為替取引対象コースの純資産総額程度のエクスポージャーを上限とします。

直近の基準価額は、平成 28 年 2 月末時点で、ブラジル・リアル・ヘッジコースが 35.23 米ドル、豪ドル・ヘッジコースが 56.27 米ドルです。

※管理報酬等は控除しています。

当ファンドは平成 28 年 11 月 30 日に満期償還の予定でしたが、引き続き投資者の皆様へ投資機会を提供することにより投資者ニーズに応えることができると判断し、管理会社より受託会社に書面にて信託期間延長の通知を行い、受託会社より合意の通知を受領しました。

今後も当ファンドの運用につきましては万全を期して努力してまいりますので、より一層のご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

以 上

■当資料は、「ダイワ新興国債券ファンド（米ドル建／毎月分配型）-通貨ブリッジ-」の運用状況や関連する情報等をお知らせするために、ダイワ・アセット・マネジメント・サービスズ・リミテッド（ケイマン）およびダイワ・アセット・マネジメント（ヨーロッパ）リミテッドからの情報提供をもとに大和投資信託により作成されたものです。■当ファンドのお申込みにあたっては、販売会社よりお渡りする「投資信託説明書（交付目録見書）」の内容を必ずご確認ください。■投資信託は、値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替リスクもあります）に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではありません。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。■投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。証券会社以外でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。■当資料は、信頼できると考えられる情報源から作成していますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。運用実績などの記載内容は過去の実績であり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。また、税金、手数料等を考慮していませんので、投資者のみなさまの実質的な投資成果を示すものではありません。■当資料の中で記載されている内容、数値、図表、意見等は資料作成時点のものであり、今後予告なく変更されることがあります。■分配金額は収益分配方針に基づいて管理会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

## <投資リスク>

### ■ 基準価額の変動要因

- ◆ ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元本が保証されているものではなく、これを割り込むことがあります。信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。
- ◆ 投資信託は預貯金と異なります。

#### <主な変動要因>

債券の価格変動 (価格変動リスク・ 信用リスク)	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 債券の価格は一般に、金利が低下した場合には上昇し、金利が上昇した場合には下落します。債券の価格はまた、発行体の信用状況の影響を受けます。特に、発行体が支払不能(債務不履行)の場合またはその可能性が予想される場合、通常、債券の価格は大きく下落します。</li><li>・ 組入債券の価格下落により、基準価額が下落することがあり、投資元本を割り込むことがあります。</li><li>・ 新興国の債券は、先進国の債券と比較して価格変動が大きく、債務不履行が生じるリスクがより高いものになると考えられます。</li></ul>
為替変動リスク	<ul style="list-style-type: none"><li>・ ファンドの受益証券は、米ドル(以下、「基準通貨」といいます。)建てです。</li><li>・ 取引対象通貨の金利が米ドルの金利より低いときには、金利差相当分がコストとなります。</li><li>・ NDF取引を用いて為替取引を行う場合、コストは、需給や規制等の影響により、金利差から予想される水準と大きく異なることがあります。</li><li>・ 新興国の為替レートは、短期間に大幅に変動することがあり、先進国の通貨と比較して、相対的に高い為替変動リスクがあります。</li><li>・ 米ドルに対する取引対象通貨の為替レートが下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割り込むことがあります。</li></ul>
カントリー・リスク	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 債券の発行体の属する国および各コースの取引対象通貨の国において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想外に下落したり、方針に沿った運用が困難となることがあります。</li><li>・ 新興国への投資には、先進国と比べて大きなカントリー・リスクを伴います。</li></ul>
その他	<p>&lt;流動性リスク&gt;</p> <p>買戻請求の資金を手当てするためファンドの投資対象を売却する際、当該投資対象の市場規模や市場動向によっては当該売却により当該投資対象の市場実勢価格を押し下げるため、当初期待される価格で売却できないこともあります。かかる場合、基準価額が下落する要因となります。</p>

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

### ■ その他の留意点

- ◆ ファンドの受益証券の基準価額は、米ドル建てにより表示されるため、円貨から投資した場合には、円貨換算した基準価額は、円貨と米ドル貨の間の外国為替レートの変動の影響を受けます。
- ◆ ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。

### ■ リスクの管理体制

- ◆ 投資運用会社では、運用リスクの状況について、ファンドの投資制限、投資ガイドライン、運用方針に沿ったものであることをチェックします。また、定期的にコンプライアンス会議を開催し、法令、投資制限、投資ガイドライン等についてファンドの遵守状況をチェックします。

■ 当資料は、「ダイワ新興国債券ファンド(米ドル建/毎月分配型)-通貨ブリッジ-」の運用状況や関連する情報等をお知らせするために、ダイワ・アセット・マネジメント・サービスズ・リミテッド(ケイマン) およびダイワ・アセット・マネジメント(ヨーロッパ) リミテッドからの情報提供をもとに大和投資信託により作成されたものです。■ 当ファンドのお申込みにあたっては、販売会社よりお渡りする「投資信託説明書(交付目論見書)」の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断下さい。■ 投資信託は、値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替リスクもあります)に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではありません。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。■ 投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。証券会社以外でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。■ 当資料は、信頼できると考えられる情報源から作成していますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。運用実績などの記載内容は過去の実績であり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。また、税金、手数料等を考慮していませんので、投資者のみなさまの実質的な投資成果を示すものではありません。■ 当資料の中で記載されている内容、数値、図表、意見等は資料作成時点のものであり、今後予告なく変更されることがあります。■ 分配金額は収益分配方針に基づいて管理会社が決めます。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

# ファンドの費用・税金

## ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用																																	
購入時手数料	購入は、口数でのみお申込みいただけます。 購入時手数料の額は、購入口数に応じて、次に掲げる率を乗じて得た額とします。																																
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>購入時の申込口数</th> <th>手数料率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>5,000口未満</td> <td>購入金額の3.24% (税抜3.00%)</td> </tr> <tr> <td>5,000口以上5万口未満</td> <td>購入金額の1.62% (税抜1.50%)</td> </tr> <tr> <td>5万口以上10万口未満</td> <td>購入金額の1.08% (税抜1.00%)</td> </tr> <tr> <td>10万口以上</td> <td>購入金額の0.54% (税抜0.50%)</td> </tr> </tbody> </table>	購入時の申込口数	手数料率	5,000口未満	購入金額の3.24% (税抜3.00%)	5,000口以上5万口未満	購入金額の1.62% (税抜1.50%)	5万口以上10万口未満	購入金額の1.08% (税抜1.00%)	10万口以上	購入金額の0.54% (税抜0.50%)																						
	購入時の申込口数	手数料率																															
	5,000口未満	購入金額の3.24% (税抜3.00%)																															
5,000口以上5万口未満	購入金額の1.62% (税抜1.50%)																																
5万口以上10万口未満	購入金額の1.08% (税抜1.00%)																																
10万口以上	購入金額の0.54% (税抜0.50%)																																
購入時手数料は、購入時の商品説明または商品情報の提供、投資情報の提供、取引執行等の対価として販売会社に支払われます。詳しくは販売会社にお問い合わせ下さい。 (ご参考) 例えば、基準価額100.00米ドルの時に100口購入いただく場合は、次のように計算します。 購入時手数料=100.00米ドル×100口×3.24% (税込)=324.00米ドルとなり、購入金額に購入時手数料を加えた合計額 10,324米ドルをお支払いいただくこととなります。 ※基準価額は、通常、取引日の日本における翌営業日に日本で発表されます。 ※円貨でお申込みいただく場合、外貨と円貨との換算は、日本における販売会社が決定する為替レートによります。 詳しくは、日本における販売会社までお問い合わせ下さい。																																	
換金(買戻し)手数料	ありません。																																
投資者が信託財産で間接的に負担する費用																																	
管理報酬等	ファンドの資産から支払われる総報酬は、純資産総額の年率1.34%程度および年間42,000米ドルです。 (注) 受託報酬および管理事務代行報酬ならびに資産保管報酬に最低報酬金額が設定されているため、各コースの純資産総額の合計額によっては、年率1.34%程度を上回ることがあります。																																
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>手数料等</th> <th>支払先</th> <th>報酬料率</th> <th>対価とする役務の内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>受託報酬および管理事務代行報酬</td> <td>受託会社および管理事務代行会社</td> <td>年率0.1% (最低年間80,000米ドル)</td> <td>ファンドの受託業務および管理事務代行業務</td> </tr> <tr> <td>管理報酬</td> <td>管理会社</td> <td>年率0.02%</td> <td>ファンドの資産の運用・管理業務</td> </tr> <tr> <td>投資運用報酬</td> <td>投資運用会社</td> <td>年率0.4%</td> <td>ファンドに関する投資運用業務</td> </tr> <tr> <td>副管理事務代行報酬</td> <td>副管理事務代行会社</td> <td>年間42,000米ドル</td> <td>ファンドの副管理事務代行業務、登録事務代行業務および名義書換事務代行業務</td> </tr> <tr> <td>資産保管報酬 (最低年間12,000米ドル) ※市場での保有資産の増減に対しての年率</td> <td>資産保管会社</td> <td>年率0.0125% (アメリカ国内市場) 年率0.02% (ユーロ市場)</td> <td>ファンドの資産保管業務</td> </tr> <tr> <td>管理会社代行サービス報酬</td> <td>管理会社代行サービス会社</td> <td>年率0.2%</td> <td>ファンドの管理会社が行う業務を日本国内において代行する業務</td> </tr> <tr> <td>販売報酬/代行協会報酬</td> <td>販売会社/代行協会</td> <td>年率0.5%/年率0.1%</td> <td>運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等/目録見書、決算報告書等の日本証券業協会への提出業務、ファンド証券の(1口当たりの)純資産価格の公表業務等</td> </tr> </tbody> </table>	手数料等	支払先	報酬料率	対価とする役務の内容	受託報酬および管理事務代行報酬	受託会社および管理事務代行会社	年率0.1% (最低年間80,000米ドル)	ファンドの受託業務および管理事務代行業務	管理報酬	管理会社	年率0.02%	ファンドの資産の運用・管理業務	投資運用報酬	投資運用会社	年率0.4%	ファンドに関する投資運用業務	副管理事務代行報酬	副管理事務代行会社	年間42,000米ドル	ファンドの副管理事務代行業務、登録事務代行業務および名義書換事務代行業務	資産保管報酬 (最低年間12,000米ドル) ※市場での保有資産の増減に対しての年率	資産保管会社	年率0.0125% (アメリカ国内市場) 年率0.02% (ユーロ市場)	ファンドの資産保管業務	管理会社代行サービス報酬	管理会社代行サービス会社	年率0.2%	ファンドの管理会社が行う業務を日本国内において代行する業務	販売報酬/代行協会報酬	販売会社/代行協会	年率0.5%/年率0.1%	運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等/目録見書、決算報告書等の日本証券業協会への提出業務、ファンド証券の(1口当たりの)純資産価格の公表業務等
	手数料等	支払先	報酬料率	対価とする役務の内容																													
	受託報酬および管理事務代行報酬	受託会社および管理事務代行会社	年率0.1% (最低年間80,000米ドル)	ファンドの受託業務および管理事務代行業務																													
	管理報酬	管理会社	年率0.02%	ファンドの資産の運用・管理業務																													
	投資運用報酬	投資運用会社	年率0.4%	ファンドに関する投資運用業務																													
	副管理事務代行報酬	副管理事務代行会社	年間42,000米ドル	ファンドの副管理事務代行業務、登録事務代行業務および名義書換事務代行業務																													
	資産保管報酬 (最低年間12,000米ドル) ※市場での保有資産の増減に対しての年率	資産保管会社	年率0.0125% (アメリカ国内市場) 年率0.02% (ユーロ市場)	ファンドの資産保管業務																													
管理会社代行サービス報酬	管理会社代行サービス会社	年率0.2%	ファンドの管理会社が行う業務を日本国内において代行する業務																														
販売報酬/代行協会報酬	販売会社/代行協会	年率0.5%/年率0.1%	運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等/目録見書、決算報告書等の日本証券業協会への提出業務、ファンド証券の(1口当たりの)純資産価格の公表業務等																														
その他の費用・手数料	ファンドは、弁護士報酬、監査人報酬等の直接的な運営のコストおよび費用を負担する場合があります。 ※「その他の費用・手数料」については、ファンドが負担することにより、投資者の皆様が間接的にご負担いただくことになります。これらの費用については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。																																

※手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。※これらの詳細につきましては、請求目録見書の該当箇所をご参照下さい。

■当資料は、「ダイワ新興国債券ファンド(米ドル建/毎月分配型)-通貨ブリッジ-」の運用状況や関連する情報をお知らせするために、ダイワ・アセット・マネジメント・サービシズ・リミテッド(ケイマン) およびダイワ・アセット・マネジメント(ヨーロッパ) リミテッドからの情報提供をもとに大和投資信託により作成されたものです。■当ファンドのお申込みにあたっては、販売会社よりお渡りする「投資信託説明書(交付目録見書)」の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断下さい。■投資信託は、値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替リスクもあります)に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではありません。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。■投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。証券会社以外でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。■当資料は、信頼できると考えられる情報源から作成していますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。運用実績などの記載内容は過去の実績であり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。また、税金、手数料等を考慮していませんので、投資者のみなさまの実質的な投資成果を示すものではありません。■当資料の中で記載されている内容、数値、図表、意見等は資料作成時点のものであり、今後予告なく変更されることがあります。■分配金額は収益分配方針に基づいて管理会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。